

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 山形県

農業委員会名： 朝日町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和7 年 12 月 21 日

任期満了年月日 令和10 年 12 月 20 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	4
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	9	9	3

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	771
農業経営体数	431

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	711
女性	268
40代以下	79

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	95
基本構想水準到達者	71
認定新規就農者	12
農業参入法人	6
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	409	569				978

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	978 ha	724 ha	74.0 %
課題	・農業従事者の高齢化や減少等による耕作放棄地の増加、農地の分散化等が農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。 ・零細農家の多い地域では、担い手が耕作する農地が分散化し、作業効率が低下しており集積が難しい。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	9 年度	集積率	80.2 %
今年度の新規集積面積	20 ha	農地面積(C)	978 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	744 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	76.1 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	215 ha	188 ha	27 ha
課題	・農業従事者の高齢化・減少等により離農が増加している中で、農地が荒廃する前に地域農業の担い手へと集積・集約していく必要がある。 ・既存の遊休農地については、荒廃農地再生事業の活用や啓発活動等、農地再生に向けた取組みを推進していく必要がある。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	172 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	34.4 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	11 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農地あっせんや荒廃農地再生事業等の活用により、荒廃農地の再生を理念に取組む農業従事者を支援していく。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	8 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	R5年度新規参入者		R6年度新規参入者		R7年度新規参入者	
	2	経営体	6	経営体	4	経営体
	7.6	ha	7	ha	4.5	ha
課題	・農業従事者の高齢化や体力的要因により離農が増加しているため、随時、手放される農地情報を把握しておく必要がある。 ・担い手の規模拡大には限度があるため、離農者の子や第三者に対する経営継承の支援や町外から新規参入者を呼び込む取組を強化していくことが必要。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	R5年度		R6年度		R7年度		平均	
	57.8	ha	28.3	ha	44.2	ha	43.4	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					4.3	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	12	人
			農地利用最適化推進委員の人数	9	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月～9月	①農地の集積 ②遊休農地の解消 ③新規参入の促進	農地集積について出し手や受け手への聞取りを強化するとともに、農地利用状況調査の機会を捉え新たな遊休農地を把握した上で、貸付けの同意や遊休農地の再開に向け啓発活動等を行っていく。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	随時	相談会名	新規就農相談会
参加者数	3	開催場所	朝日町役場内
相談会の内容	新規参入希望者が相談のため庁舎に訪れた際に、新規就農支援担当による窓口相談と合わせて、農業委員又は農地利用最適化推進委員を交えて農地の検討・紹介を行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)